

令和9年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各宮城県立高等学校長（以下「高等学校長」という。）は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、宮城県立高等学校（以下「高等学校」という。）にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

8 全国募集選抜

全国募集を行う高等学校は、該当する市町村と生徒受け入れに関して連携して、全国募集選抜への出願者を対象とした選抜を実施する。

この場合、募集人数は、募集定員の外数とし、選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

9 ideal スクールにおける選抜

ideal スクールにおいては、第一次募集における選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、学力検査（第一次募集に準ずる。）の結果及び面接の検査結果に基づいて、共通選抜と ideal 選抜の2通りの方法により選抜するものとする。

令和9年度仙台市立高等学校入学者選抜方針

仙台市立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各仙台市立高等学校長（以下「高等学校長」という。）は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、仙台市立高等学校（以下「高等学校」という。）にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

令和9年度石巻市立高等学校入学者選抜方針

石巻市立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 石巻市立高等学校長（以下「高等学校長」という。）は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、石巻市立高等学校（以下「高等学校」という。）にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) 高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。